



別記第7号の2様式（第13条の2関係）

関ヶ原町指令 水環第5号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県安八郡安八町東結1092番地の1
氏名又は名称 株式会社 名晃
代 表 者 名 代表取締役 峠テル子 様

昭和17年8月18日生

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者であることを証明します。

平成30年4月1日

関ヶ原町長 西脇 康世



記

1. 事業の範囲

取り扱う一般廃棄物の種類 ①事業系一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）
②特定家庭用機器廃棄物 ※下記処理区域又は場所に限る

2. 許可期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日

3. 許可条件

(1) 処理の区域又は場所

- ・(株)魚国総本社 関ヶ原石材
- ・(株)魚国総本社 THK岐阜工場
- ・ファミリーマート 不破関ヶ原店
- ・ローソン 関ヶ原店

(2) 処分の方法

- 可燃物 養老ドリームパーク
- 不燃物 西南濃粗大廃棄物処理センター

複写厳禁
(株)名晃